



お知らせ

「8月22日」戸籍関係証明書の発行停止

伊奈庁舎市民窓口課（内線3402）

戸籍システム入替え作業のため、日曜
開庁窓口での戸籍関係証明書の発行業務
が停止となります。ご不便をおかけしま
すが、ご理解とご協力をお願いします。

▼発行停止日 8月22日(日)

▼発行を停止する証明書 戸籍謄抄本、
除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、戸
籍の附票の写し、除籍の附票の写し、
改製原戸籍の附票の写し、身分証明
書、戸籍届書受理証明書、独身証明
書など



ご不便をおかけし
ますが、ご理解と
ご協力をお願いします。
その他業務内容に
ついては31ペー
ジをご覧ください。



お知らせ

日本ムービングハウス協会と連携

伊奈庁舎防災課（内線2502）

市は、6月22日に（一社）日本ムー
ビングハウス協会と「災害時における
応急仮設住宅の建設に関する協定」を
締結しました。ムービングハウスとは、
海上輸送コンテナと同じ形状の移動式
木造住宅を指し、迅速に快適な住環境
を整えることが可能です。災害が発生
した場合に、速やかにムービングハウ
スを輸送・建設することで、被災者の
生活の安定や、災害関連死・健康被害
のリスク軽減が期待できます。



（左から）（一社）地方創生戦略研究所井出代表理事、
（一社）日本ムービングハウス協会田内参事、丹野
理事、佐々木代表理事、小田川市長、渡邊副市長



お知らせ

パブリック・コメントを募集しています

谷和原庁舎生活環境課（内線3302・3303）

▼意見を提出できる方 1 次のいずれか
に該当する方が意見を提出できます。

- ◎市内に住所がある方
- ◎市内に事務所または事業所を有する方
- ◎市内の事務所または事業所に勤務し
ている方
- ◎市内の学校に在籍している方
- ◎市に対して納税義務がある方
- ◎該当事案や計画案に利害関係を有す
る方

▼意見の提出方法 1 閲覧場所に設置し
てある意見提出用紙を提出先まで郵
送、FAX、または閲覧場所へ直接
持参するか、市ホームページから提
出してください。

▼閲覧場所 1 公民館（伊奈・谷和原）、
図書館（本館）、各コミュニティセ
ンター（谷井田・板橋・小絹・みら
い平）、市ホームページ、谷和原庁
舎 生活環境課、伊奈庁舎 市民窓
口課

※各施設での閲覧は休館日を除きます。

【提出・問い合わせ先】

〒300・2492 加藤237
谷和原庁舎生活環境課
FAX・0297・52・6024

市土砂等による土地の埋立て等の規制
に関する条例（改正案）

土砂等による土地の埋立て等によ
る、土壌の汚染や災害の発生を未然に
防ぐため、「つくばみらい市土砂等に
よる土地の埋立て等の規制に関する条
例」を定めています。

この度、許可が必要な事業区域の面
積および搬入土量の下限値を撤廃する
ことにより、規制を強化するための条
例改正案について、皆さんからご意見
を募集しています。

空き地の適正管理に関する条例(案)

空き地の管理については、環境保全
条例の中で条文化されてきましたが、
市民の生活環境の保全を図るため、指
導内容を強化し、新規条例として定め
るものです。

この度、この条例案について、皆さ
んからご意見を募集しています。

▼閲覧・配布（有償）および意見募集
期間 7月9日(金)

8月10日(火)

※郵送の場合は8月
10日(火)必着とする。



市ホームページ